

AIG

AIG損保

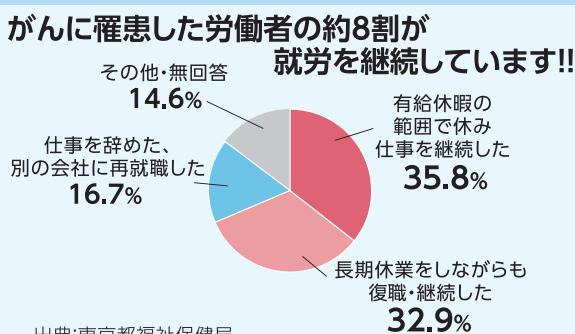
団体契約  
(事業者数割引適用)

ハイパームディカル プラス

業務災害総合保険（業務災害補償特約、フルタイム補償特約、  
疾病入院医療費用補償特約（拡張型）、がん通院治療費用支援特約（拡張型）、  
地震・噴火・津波危険補償特約、使用者賠償責任限定補償特約（死亡のみ補償）等セット）

## 『福利厚生』と『企業防衛』の決定版!!

事業主は、「従業員の治療と仕事の両立」を求められています!



従業員の採用と雇用維持のお役に立ちます。

スマホで動画をチェック!



一事務所  
月々わずか

313 事務所  
ご加入!  
※2023年12月1日現在

割引  
20%適用

# 14,780円

(裏面プランB/地震・噴火・津波危険補償なし)

1人あたりの保険料ではありません。  
所長、代表社員、全従業員を対象とした  
全員加入の保険料です。

ご契約例: 税理士業/年間売上高4,000万円/事業者数割引20%適用の場合の毎月の保険料 (注)業種、年間売上高、加入事業者数により保険料は変わります。  
(保険期間1年/2023年12月現在)

### ご契約の補償内容

例(裏面プランB) 地震・噴火・津波危険補償特約あり・なし等選択

保険期間 1年

| 24時間補償 | 病気の補償                             | 疾病入院医療費用保険金 (1回の入院につき) | 50万円限度 |
|--------|-----------------------------------|------------------------|--------|
|        | 差額ベッド代                            | (1万円×入院日数)限度           |        |
|        | 疾病先進医療等費用保険金 (1回の療養につき)           | 50万円限度                 |        |
|        | がん通院医療費用保険金 (1回の支払対象期間につき)        | 300万円限度                |        |
| ケガの補償  | がん先進医療等費用保険金 (1回の支払対象期間につき)       | 500万円限度                |        |
|        | 医療費用補償保険金 (1事故につき)                | 100万円限度                |        |
|        | 差額ベッド代                            | (1万円×入院日数)限度           |        |
|        | 入院補償保険金 (日額) (1事故につき180日限度)       | 5,000円                 |        |
|        | 手術補償保険金 (1事故につき1回限度)手術時の入院の有無に応じて | 入院中5万円・入院中以外2.5万円      |        |
|        | 後遺障害補償保険金 障害等級に応じて(1~14級)         | 500万円~20万円             |        |
|        | 死亡補償保険金                           | 500万円                  |        |
|        | 使用者賠償責任限定補償保険金 (死亡のみ補償)           | 1名/1災害500万円限度          |        |

#### •病気の入院治療



#### •がんの通院治療



「入院1日あたりいくらの補償」から  
「入院の実費補償」へ!!

### がん治療の 保険金 お支払例

直腸がんと診断され入院・通院した場合(入院70日間)(通院25日間)

- ① 疾病入院医療費用保険金 ..... 367,330円  
(入院時の治療費、食事療養費、差額ベッド代、諸雑費等)
- ② がん通院医療費用保険金 ..... 687,490円

お支払金額合計

# 1,054,820円

### ~ハイパームディカルプラスの特色~

- ① **個別告知は不要**で、所長、代表社員、従業員の方を**無記名**で補償します。(\*1)
- ② 保険料は**年令・性別に関わりなく**、貴社の事業内容および売上高により決定します。
- ③ **病気入院やがんの通院治療**による公的医療保険制度の一部負担金(\*2)、先進医療などの費用、差額ベッド代など**実際に負担した治療費用**を補償します。

(\*1) 保険期間が始まる前または補償対象となる前(入社前など)に既に発病していた病気は補償の対象とはなりません。また、病気を補償する特約およびフルタイム補償特約については、事業主、常勤(\*3)の法人役員、社員、常勤(\*3)のパート・アルバイトの方が対象となります。

(\*2) 公的医療保険の高額療養費、付加給付を差し引いた額をお支払いします。

(\*3) 常勤とは、ケガまたは病気を被った時の直前6か月間における、週あたりの平均労働日数が3日以上、かつ週あたりの平均労働時間が15時間以上に該当する場合をいいます。

## プラン例

保険料は税理士業の場合(保険期間1年/2023年7月1日以降保険始期(2023年12月現在))

(年間売上高・業種により保険料は変わりますので、お問い合わせください。)

また年間売上高8,000万円超の場合も取扱代理店までお問い合わせください。)

|                         |       | プランA                              | プランB                    |  |
|-------------------------|-------|-----------------------------------|-------------------------|--|
| 24時間補償                  | 病気の補償 | 疾病入院医療費用保険金 (1回の入院につき)<br>差額ベッド代  | 100万円限度<br>(2万円×入院日数)限度 |  |
|                         |       | 疾病先進医療等費用保険金 (1回の療養につき)           | 100万円限度                 |  |
|                         |       | がん通院医療費用保険金 (1回の支払対象期間につき)        | 300万円限度                 |  |
|                         |       | がん先進医療等費用保険金 (1回の支払対象期間につき)       | 500万円限度                 |  |
|                         | ケガの補償 | 医療費用補償保険金 (1事故につき)<br>差額ベッド代      | 100万円限度<br>(2万円×入院日数)限度 |  |
|                         |       | 入院補償保険金 (日額) (1事故につき180日限度)       | 5,000円                  |  |
|                         |       | 手術補償保険金 (1事故につき1回限度)手術時の入院の有無に応じて | 入院中5万円・入院中以外2.5万円       |  |
|                         |       | 後遺障害補償保険金 障害等級に応じて(1~14級)         | 500万円~20万円              |  |
|                         |       | 死亡補償保険金                           | 500万円                   |  |
| 使用者賠償責任限定補償保険金 (死亡のみ補償) |       | 1名／1災害 500万円限度                    | 1名／1災害 500万円限度          |  |
| 月払保険料                   |       | 貴社年間売上高                           |                         |  |
| 4,000万円                 |       | 地震・噴火・津波危険補償あり<br>地震・噴火・津波危険補償なし  | 20,110円<br>17,340円      |  |
| 6,000万円                 |       | 地震・噴火・津波危険補償あり<br>地震・噴火・津波危険補償なし  | 24,170円<br>20,750円      |  |
| 8,000万円                 |       | 地震・噴火・津波危険補償あり<br>地震・噴火・津波危険補償なし  | 29,240円<br>24,960円      |  |
|                         |       |                                   | 17,330円<br>14,780円      |  |
|                         |       |                                   | 20,810円<br>17,660円      |  |
|                         |       |                                   | 25,200円<br>21,250円      |  |

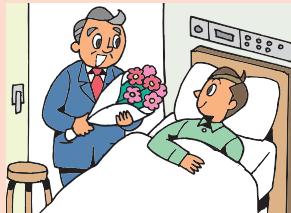
\*上記保険料は、フルタイム補償特約セット、1年契約での加入の場合の保険料です。中途加入の時期によっては保険料が変更となる場合があります。

\*事業者数割引20%適用(団体契約において保険期間開始日時点の加入事業者数が100社以上の場合に適用されます。)

## 健康経営®のサポートメニュー

### 企業・経営者向け

- 社長のための労務相談ホットライン(無料)
- ストレスチェックサービス  
(提携先:ダイヤル・サービス株式会社)(有料)
- こころの専門医ネットワーク  
(うつ病等による休職時の復職に関する受診手配サービス)  
(提携先:ティーベック株式会社)(有料)



### 従業員向け

- メンタルケアカウンセリングサービス(無料)
- 生活習慣病サポートサービス(無料)
- セカンドオピニオンアレンジサービス(無料)
- がん治療と仕事の両立支援サービス  
(無料、一部有料の項目あり)
- 24時間電話健康相談(無料)
- 介護相談ホットライン(無料)
- 二次検診機関の手配サービス(無料)

「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。AIG損害保険は、NPO法人健康経営研究会の賛助会員です。

引受保険会社では、健康経営を実践するご契約者の皆様に、お役立ていただける各種のサポートメニューをご用意しています。

- ・「社長のための労務相談ホットライン」は、契約者サービスとして弊社がティーベックに委託してご提供します。
  - ・「ストレスチェックサービス」、「こころの専門医ネットワーク(復職支援)」につきましては、別途、提携先とのご契約やそれに伴う費用負担が発生します。
  - ・「メンタルケアカウンセリングサービス」、「生活習慣病サポートサービス」、「セカンドオピニオンアレンジサービス」、「がん治療と仕事の両立支援サービス」、「24時間電話健康相談」、「介護相談ホットライン」、「二次検診機関の手配サービス」は、契約者サービスとして弊社がティーベックに委託してご提供します。
- 保険のご契約内容によっては、ご利用いただけない場合がございます。いずれも今後予告なく変更または中止する場合があります。

●このチラシは保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましては、パンフレット等をご覧いただくか、取扱代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。

●引受保険会社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

(D-006939 2024-06)

## 資料のご請求・見積もり依頼は

「共済会だより」裏面のFAX資料請求フォームか、  
下記のURLまたは二次元バーコードで、  
日本税理士共済会Webサイトの  
お問い合わせフォームを  
ご利用ください。

<https://zeirishikyosai-com.prm-ssl.jp/cgi-bin/captmail-utf/captmail.cgi>



### 取扱代理店

## 株式会社 永愛友オフィス

〒107-0052 東京都港区赤坂3-20-6 パシフィックマックス赤坂見附7階  
TEL.03-3586-8600 (9時~17時/土・日・祝日・年末年始を除く)

ハイパーメディカルプラスの詳細は[こちら](#)



### 引受保険会社

## AIG損害保険株式会社

東京第一プロチャネル営業部

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20 神谷町MTビル15階  
TEL.03-5401-3650 (9時~17時/土・日・祝日・年末年始を除く)  
<https://www.aig.co.jp/sonpo>